

## <研究機関担当者向け>

### 1. 「完成した原稿等の写し」(電子媒体)の取りまとめについて

(1) 応募者から提出のあった「完成した原稿等の写し」のPDFファイル名を確認し、適宜修正してください。

(ア) PDFファイル名は、整理番号\_区分内番号\_応募者氏名としてください。

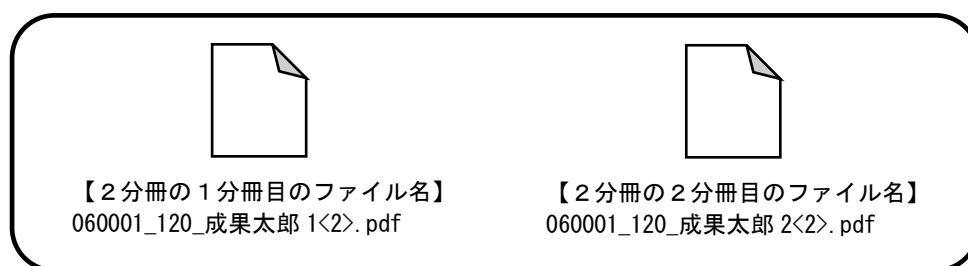
例(ア)：060001\_120\_成果太郎.pdf

(イ) 広領域として応募する場合のPDFファイル名は、区分内番号を続けて記入してください。

例(イ) 区分内番号110「哲学」と250「心理学」の場合：060001\_110250\_成果太郎.pdf

(ウ) やむを得ず複数のPDFファイルとなる場合は、分冊数が分かるようなファイル名としてください。

例(ウ) 2分冊となる場合の1分冊目のファイル名：060001\_120\_成果太郎 1<2>.pdf



(2) 様式U-60を作成後、PDFファイルとして保存してください。

ファイル名は機関番号\_研究機関名としてください。

例：12345\_麴町大学.pdf

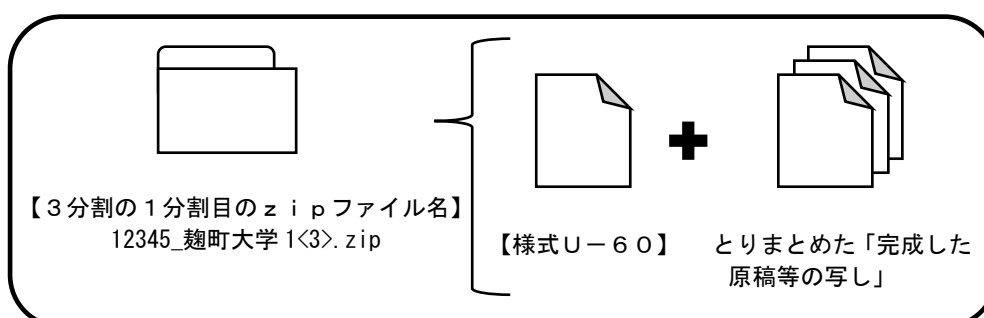
(3) 様式U-60に記入した整理番号と電子提出するファイルが一致することを確認した上で、様式U-60のPDFファイル及び「完成した原稿等の写し」のPDFファイルをzipファイルとして保存してください。

(ア) zipファイル名は機関番号\_研究機関名としてください。

例(ア)：12345\_麴町大学.zip

(イ) 複数のzipファイルとして提出する場合は、分割がわかるようなファイル名としてください。様式U-60のファイルは1分割目のzipファイルにのみ格納してください。

例(イ) 3分割する場合の1分割目のzipファイル名：12345\_麴町大学 1<3>.zip



※提出(アップロード)先に容量の制限はありませんが、アップロードに時間がかかるような場合は、分割による提出をご検討ください。

## <研究機関担当者向け>

### 2. 「完成した原稿等の写し」(紙媒体)の取りまとめについて

「完成した原稿等の写し」をU-60に記入した整理番号の順に並べ、様式U-60を先頭に添付し、取りまとめてください。

※個々の「完成した原稿等の写し」の取りまとめについては、公募要領47頁「(2)応募書類作成に当たっての留意事項 ⑤学術図書 11)」を参照してください。

#### 【学術図書 5件の「完成した原稿等の写し」を郵送する場合】

「完成した原稿等の写し」の取りまとめに当たっては、U-60「応募書類の提出書」を先頭に添付し、「完成した原稿等の写し」とともに封筒等に入れて提出してください(整理番号等の入力内容及び件数が一致することを確認してください)。



紙媒体の郵送を希望する応募課題と電子媒体の提出を希望する応募課題について、まとめて記載してください。  
どちらの提出においても、様式U-60を添付してください。

## <研究機関担当者向け>

### 3. 「完成した原稿等の写し」(紙媒体)の提出について

#### <学術図書「完成した原稿等の写し」(電子媒体)の提出先>

- ・~~令和3(2021)年8月2日に本会からe-Radに登録いただいているメールアドレス宛てに送信したメール「令和4(2022)年度科研費(基盤研究(B・C)等、研究成果公開促進費、奨励研究)の公募について」に記載しておりますので、ご確認ください。~~

【令和3年9月8日変更】

- ・上記メールに記載した提出先URLは使用できません。事前に受付フォームから電子媒体による提出希望を回答いただいた研究機関に、改めて提出先URLをお伝えいたします。受付フォームへの回答方法については、令和3(2021)年9月8日にe-Radに登録いただいているメールアドレス宛てに送信したメール「令和4(2022)年度科研費(研究成果公開促進費) 学術図書 「完成した原稿等の写し」 電子媒体による提出方法の変更について」をご確認ください。

#### <学術図書「完成した原稿等の写し」(紙媒体)の提出先>

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1(麹町ビジネスセンタービル)  
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課  
「研究成果公開促進費」応募受付担当

- 注1) 電子媒体の提出(送信)に当たっては、計画調書提出後～10月12日(火)に本会で受信が確認できるように、余裕を持って提出(送信)してください。
- 注2) 紙媒体の提出(送付)に当たっては、配達証明が可能な方法(特定記録、小包、簡易書留、宅配便等)で計画調書提出後～10月12日(火)に到着するように、余裕を持って発送してください。
- 注3) 電子媒体、紙媒体ともに指定の期間外に到着した書類は受理しません。  
なお、紙媒体については、令和3(2021)年10月11日(月)までに発送したことが証明できる場合に限り、10月13日(水)に到着したものまで受理します。
- 注4) 紙媒体の提出(送付)の際には、封筒等の表に「学術図書 「完成した原稿等の写し」 在中」を朱書きしてください。